

政令番号217 チオシクラム

各都道府県での農薬の使用先別使用量（平成27年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	使用量 (kg/年)							使用量 合計
		田	果樹園	畑	ゴルフ場	森林	その他 非農耕地	家庭 園芸	
1	北海道	1.8E+2		1.4E+4					14,507.0
2	青森県		1.1E+0	2.0E+2					200.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県			7.5E+1					75.0
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県		3.4E+0	7.7E+2					775.0
9	栃木県		4.0E+0	1.7E+2					175.0
10	群馬県		1.2E+0	5.0E+2					500.0
11	埼玉県		2.0E+0	2.5E+2					250.0
12	千葉県		3.1E+0	3.2E+2					325.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県		2.9E+1	2.1E+1					50.0
20	長野県		1.2E+1	1.2E+3					1,175.0
21	岐阜県		1.9E+1	3.1E+1					50.0
22	静岡県		3.7E+0	2.5E+2					250.0
23	愛知県		2.1E+1	3.8E+2					400.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府			7.5E+1					75.0
27	大阪府			7.5E+1					75.0
28	兵庫県			7.5E+1					75.0
29	奈良県		2.5E+1	2.5E+1					50.0
30	和歌山県		2.5E+1	2.5E+1					50.0
31	鳥取県			1.5E+2					150.0
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県			7.5E+1					75.0
35	山口県								
36	徳島県			7.5E+1					75.0
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県			7.5E+1					75.0
40	福岡県		6.8E+1	6.8E+2					750.0
41	佐賀県			2.3E+2					225.0
42	長崎県								
43	熊本県		1.6E+1	4.1E+2					425.0
44	大分県		3.2E+0	1.2E+2					125.0
45	宮崎県		3.3E+0	9.7E+1					100.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県			5.0E+1					50.0
	全国	1.8E+2	2.4E+2	2.1E+4					21,107.0